

用能力の育成にかかわる解決の方策を実証的に追究する。(紀要刊行)

- (4) 事例を通じた教育相談の進め方に関する研究 — 開発的・予防的な指導援助—  
 児童生徒の問題行動の発生を未然に防ぐための予防的な指導援助の在り方を研究する。  
 研究第2年次の平成元年度は、第1年次に明らかにした予防的な指導援助に必要な要点と基本的な対応をもとに具体的対応の在り方を提示し、問題行動を起こすことが予測される児童生徒に対して指導援助を行い、予防的な指導援助に必要な要点と基本的対応の有効性を演繹的に検証する。また実践事例を提示し学校現場における教育相談の実際に役立てる。(紀要刊行)

### Ⅲ 教育相談事業について

#### 1. ねらい

幼児・児童生徒の諸問題について、学校または親及び本人からの相談に応じ、その望ましい解決のための援助をする。

#### 2. 相談内容

- (1) 知能・学業……発達遅滞、学業不振、学習不適應など。
- (2) 性格・行動……不登校、集団不適應、多動、盗み、家出、性的問題、暴力問題、かん黙、自閉症的など。
- (3) 身体・神経……神経症的、心身症的など。
- (4) 進路・適性……進路、職業適性など。
- (5) 教育一般……生徒指導、養育態度など。

#### 3. 実施方法

##### (1) 来所相談

これは、予約制によるもので、本教育センター教育相談部に直接来所して行う。

##### (2) 電話相談

これは、直接来所できない場合、電話による

相談に応じるものである。

#### 電話による相談

##### 連絡先

福島県教育センター教育相談部  
 電話(0245)53-3141  
 内線(25・26・27・28)

#### 4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生までの本人とその親及び教員とする。

### Ⅳ 教育図書・教育資料事業について

#### 1. 教育図書・教育資料の収集・管理・活用

- (1) 教育関係図書、全国の教育センター・大学等研究機関の紀要、県内各校の研究集録、教育誌紙等の収集を行う。
- (2) 教育関係図書は、書庫に開架方式で収納し、教育資料は、書庫・閲覧室に分類整理し、教育誌紙は、閲覧室で開示する。
- (3) 教育関係図書は、1人について3冊まで3週間の期限で貸し出しを行う。教育資料はコンピュータ検索により多様に対応する。

#### コンピュータによる

##### 教育資料検索の問い合わせ

福島県教育センター学校経営部  
 教育研究係

電話(0245)53-3141  
 内線(31・32)

#### 2. 「所報ふくしま」の発行

年間4回発行し、本教育センターの研修・研究・相談・資料事業の内容や研修者の研究報告、県内教職員の研究実践報告等を紹介する。